



にしごう

広報にしごう第180号
昭和60年11月25日

VOL.11

■村のうごき 人口 14,647 男 7,385人 女 7,262人 世帯数 3,561戸 国勢調査人口プラス10月分移動人口による

期待にこたえて



文化の日に行われた村内一周駅伝大会(役場前)

第3回 地場産業 西郷村 商工祭

さあいらっしやい!



西郷村地場産 業商工祭実行委 員会主催による 地場産業商工祭 が今年で三年目 をむかえ、にぎ やかさも一段と 高まり、当日は 秋晴れの好天に 恵まれ前回より 内容の方も豊富 さがグッと増し、 役場前では、上 新田の相川寿と

んと名犬メリーの息の合った曲 芸ショーには盛んな拍手が送ら れた。トラクターを改造した蒸 気機関車の前には、常に列が絶 えす待ちに待って列車に乗った 子供達は大喜びでした。

この他にも モーターショ ー、お茶会、 植木市、甲州 ワイン試飲会 等があり入場 者は楽しい秋 の一日を多い に満喫してい るようでした。



▲工業製品の展示

まつり広場には、村内 の十数店が出店し大特売 等多彩な催しが繰り広げ られ、又フワフワコアラ の前では、あまりの大き さに、仰いだ人々は、ビ ックリ顔でした。また文 化センター内では、村内



▲大勢の人々で賑わったメイン会場

に満足顔、午後からは、歌自慢 によるカラオケ大会があり、自 信タツプりに歌い上げる出場者 達にプロもマッ青!?。歌謡ショ ーでは、さすが安定したプロ歌 手の歌声にウットリと聞き入っ ておりました。



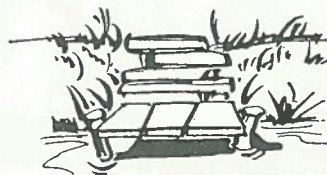
▲プロも顔負け?



▲見事な曲芸ショー



▲早いもの勝ちだヨ!



届出による国籍取得について

昭和六十年一月一日から改正国籍法が施行され一定の条件を備えている外国人は、法務大臣へ届け出ることによって日本の国籍を取得することができますようになりました。この届出によって日本の国籍を取得できる場合はいくつありますが、改正国籍法施行前に日本人母から生まれた子の国籍取得の届出は、特に改正国籍法の施行日から三年以内(昭和六十二年末まで)に限ってすることができますとされていますので、この届出をしようとする人は、早目に最寄りの法務局に相談するようにしてください。

この届出により国籍を取得できる条件及び届出に必要な主な添付書類は、下記のとおりです。
 国籍取得の届出をするには、国籍の取得をしようとする人の住所を管轄する法務局・地方支庁またはその支局にこれらの書類を届書とともに提出しますが、日本の国籍を取得しようとする人が十五歳以上のときは本人が、十五歳未満のときは親権者、後見人などの法定代理人が自ら法務局に出頭してしなければなりません。
 なお、届出をする際は、次のことにも注意してください。

- ① 国籍取得の届出によって日本の国籍を取得したときは、その国籍を保持し、現に有している外国の国籍をその法律により当然に失う場合があります(例えば、韓国など)。
- ② 法務局で届出が受け付けられた後は、届出を取り下げられないこととなります。
- ③ 届出によって日本の国籍を取得したときは、法律で定まる日本人である父または母などの氏を称し、その戸籍に入るようになります。
- ④ 届出によって日本の国籍を取得したときは、戸籍を作るため、戸籍の届出を市区町村長にしなければなりません。
- ⑤ 届出によって日本の国籍を取得したことにより重国籍となった人は、法律の定める期限までにいずれかの国籍を選択しなければなりません。

条 件	添 付 書 類
一 昭和四十年一月一日から昭和五十九年十二月三十一日までに生まれたこと 二 日本国民であったことがないこと 三 出生の時に母が日本国民であったこと 四 母が現に(または死亡の時に)日本国民であること	(一) 出生届の記載事項証明書 出生証明書、分娩の事実を記載した母子健康手帳など (二) 日本の国籍を取得しようとする人の出生時から現在までの母の戸(除)籍謄本(母が死亡しているときは、その死亡時までのもの) (三) 外国の方式により父母が婚姻し、その婚姻が母の戸籍に記載されていない場合は、婚姻を証する書面

昭和60年度

農林水産大臣感謝状 授賞者の顕彰について

この度十月十八日の「総計の日」にあたり農林水産省で行っている〇〇〇〇記帳農家として永年に亘り統計情報業務に尽くされ、農林水産業務施策の基礎資料作成に寄与し、その功績により左記の方々が授彰されました。おめでとうございます。

- ▽農畜産物生産費調査
 - 西郷村大字小田倉字豊城四二 相川 一二 (十年)
 - 西郷村大字真船字観音山二 川名 久 (〇〇)
 - 西郷村大字鶴生字下原三二 森 秀夫 (〇〇)
 - 西郷村大字鶴生字内川岸五一 鈴木 薫 (五年)
 - 西郷村大字熊倉字折口原五二二六 小針 一男 (五年)
 - 西郷村大字羽太字新宿三五一一 鈴木寛三郎 (五年)
- ▽農家経済調査
 - 西郷村大字真船字浦日向六一 田中 三郎 (五年)

本がかりられます



上野原ともだち文庫

九月下旬、待望の「上野原ともだち文庫」が、上野原農民間修センター図書室にオープンしました。絵本から科学・趣味の本と多種多様な本がざっと三百冊、さらに十一月からは、県立図書館から借用の本を五百冊プラスと、益々充実され、利用者もうれしい悲鳴をあげています。幼児から大人までどなたでもかかります。小田倉の婦人会・子供会の方々がお手伝下さっていますのでお気軽にどうぞ!

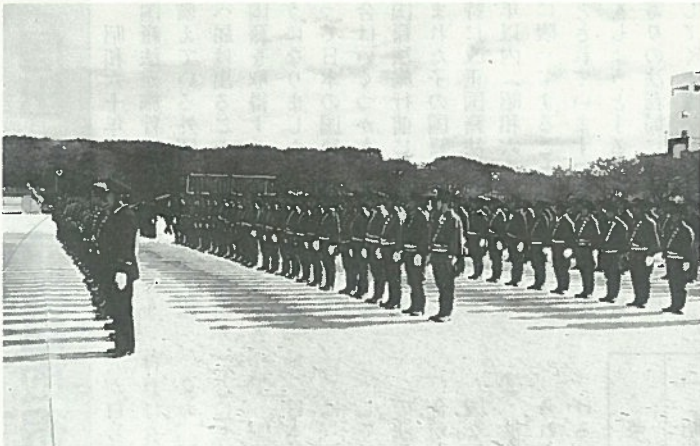


毎週土曜日午後1時～5時まで
1人4冊まで15日間かりられます

秋季検閲

去る十一月二日、熊倉小学校
校庭で西郷村消防団の秋季検閲
が行われ消防団員二百四十名が
参加しました。

相馬団長のあいさつ、鈴木村
長統監訓示に続き、通常点検、
規律訓練、分列行進が堂々と行
われ団員は雄姿を披露しました。
このあと消防人としての功績



をたたえ表彰式が取り行われ、
永年勤続章など次の方々表彰
されました。

◎永年勤続章

- | | |
|-------|-------|
| 海老名久夫 | 鈴木 文雄 |
| 遠藤 富男 | 仁平 甲次 |
| 高久 正行 | 小針 孝広 |
| 小針 信一 | 小針 義男 |
| 小川原勝美 | 尾股 完治 |
| 高内 完治 | 真船 秀典 |
| 千葉 力 | |

◎精勤章

- | | |
|-------|------|
| 白岩 学 | 猪越正幸 |
| 森 浩士 | 白岩春雄 |
| 海老名忠久 | 佐藤公春 |
| 鈴木房光 | 佐藤信義 |
| 藤田 栄 | 鳴名 進 |
| 鈴木市郎 | 内藤誠一 |
| 鈴木政昭 | 横山広志 |
| 芳地芳広 | 鈴木正司 |
| 安治 一 | 和知常雄 |
| 君島澄雄 | 佐藤清治 |
| 小山田祐治 | 佐藤良一 |
| 小林章一 | 小林健一 |
| 小林伸一 | 東宮清章 |
| 南沢正夫 | 班目保夫 |
| 加藤恵次 | 真船洋右 |
| 奥山正明 | 高田和雄 |
| 高崎憲市 | 中村 実 |
| 辺見義弘 | 菊地秀明 |
| 味戸利夫 | 大塚慶二 |
| 柳沼 仁 | 吾妻 優 |

- | | |
|-------|-------|
| 今井 益夫 | 黒田 耕秀 |
| 飯泉 和之 | 芳賀喜代重 |
| 永島 清 | 鈴木 晴男 |
| 長谷部修一 | 宮城 俊郎 |
| 相川 博 | 菊地 勇 |
| 中沢 幸雄 | 佐藤 義典 |
| 大平 一夫 | 矢貫 俊一 |
| 真船 浩栄 | 伊藤 勉 |
| 鈴木 英司 | 猪狩 竜宏 |
| 大塚 慶二 | |

◎退職者表彰

- | | |
|-------|-------|
| 鈴木 智雄 | 大倉 敏治 |
| 鈴木 一男 | 菅谷 隆治 |
| 鈴木 喜一 | 須藤 好道 |
| 仁平 忠行 | 高久 義教 |
| 北島 民治 | 鈴木 宗広 |
| 相川 清徳 | 人見 甚作 |
| 力田 嘉 | 佐々木孝夫 |
| 須藤 雅美 | |

◎一般者表彰

- | | |
|-------|-------|
| 大原 勝美 | 青山 正美 |
| 鈴木 末蔵 | 近藤 進 |
| 正木 武夫 | |
- なお、大原、青山さんの二人
は、中久保火災時の交通整理、
鈴木さんは、多年にわたる水利
清掃、近藤さんは、羽太地区ゴ
ミ捨場火災に一早く消火に努め、
正木さんは、人命救助に協力し
た功績を認められ、それぞれ表
彰されました。

「地方行革」について!

地方行政改革の必要性につい
ては、すでに新聞等でご承知の
とおりですが、村でも行政改革
の為、西郷村行政改革推進委員
会及び同推進本部を設置をし、
資料の作成、調査、審議を現在
進めております。

- | | | |
|--|---------|-------|
| 西郷村行政改革推進委員会の
委員に次の方々村長より委嘱
されました。 | 会 長 | 佐藤 一 |
| | 会長職務代理者 | 佐藤 義 |
| | 委 員 | 有賀 悌三 |
| | | 今井 富夫 |
| | | 内藤 運信 |
| | | 小針 成子 |
| | | 真船 真司 |
| | | 相馬 瑞雄 |
| | | 小針 敏則 |
| | | 山本 洋司 |

行政改革推進委員会は、村民
の知恵を行政改革大綱に反映さ
せるため設置されたものです。
推進委員会は、厳しい財政の中
で村民の価値観の多様化等の社
会経済情勢の変化に対応しつつ、
活力ある簡素にして効率的な行
政の実現のため、既存の組織、
制度、施策等について見直し検
討の上、村長に改善の提言をす
る重要な役目を責っております。

地方行革の重点には、事務事
業の見直し、組織、機構の合理
化、給与の適正化、定員管理の
適正化、民間委託、OA化等事
務改善、公共施設の設置及び管
理体制の合理化、地方議会の合
理化の七項目があげられており
ます。効率的行政実現のための
地方行革の推進について村民
のご理解と、ご協力をお願い
いたします。



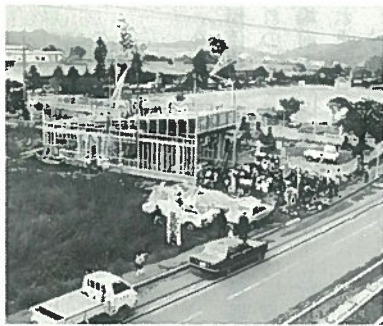
磐城熊倉郵便局

移 転

昭和三年から磐城熊倉郵便局として郵便業務が開始され、現在地に於いては、昭和八年四月より現在までの間、熊倉の局舎として村民の方に利用され、親しまれて来ましたが、最近富みに老朽化が激しく、この度折口原地内（文化センター前）に移転することになりました。

新局舎の上棟式が十月三十日に行われ、十一月末に完成、十二月の中旬には業務が開始される予定です。建物面積は約百平方メートル、平屋建、駐車場が完備されます。

なお現在使用されている名称は、そのままです。



今年、村では「ゴミ追放宣言」をしましたが、こうした宣言に呼応し、小田倉小学校の五、六年生と父兄は、十月十九日午前九時より、PTA活動の一環として原中地内の空き缶拾いなどのクリーン作戦

めました。

一方、同日、川谷中学校の全校生と先生全員は、JRC（青少年赤十字）活動として剣桂地内の清掃奉仕を行いました。

午前九時から阿武隈川沿の

遊歩道や

附近一帯

を、生徒

たちは、

空き缶拾

いなどに

精を出し

ました。

なお、

生徒たち

の清掃奉

仕を実施した場所は、

阿武隈川の源流で、

夏から秋にかけて多

くの人々が、いも煮

会などで訪れ、心な

い人たちにより、空

き缶やゴミが投棄さ

れるため、毎年この様な奉仕

作業が行われているものです。

一人一人の心がけにより村か

らゴミを追放したいものです。

村内を美しく!!



を展開しました。

当日は、上新田地内から西郷二中までの国道四号線沿と旧国道沿の約三キロを、児童、父兄たちは、ビニール袋を手

に空き缶、空き瓶等を拾い集

税だより

◎ 年末調整

十二月は、サラリーマンが毎月の給料やボーナスから差し引かれた所得税額と、一年間の給与総額に対する年税額との差額を精算する年末調整の月です。扶養親族に異動のあった人や各種保険料の控除を受けようとする人などは、勤務先に忘れずに控除申告書を提出してください。

詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。TEL二二七一一

年末調整



演劇教室 (熊倉小)

熊倉小学校では、普段テレビや映画、写真でしか見られない芸能を実際に見聞する事により、児童に新しい興味や今後の学習に役立てようという目的からNHK連続放送劇で、おなじみだった東京の人形劇団「たかつ人形座」を招き、十月十七日全校生を対象に鑑賞しました。

劇の内容は、「お尚さんと小坊主」「小さな贈り物」の二題、そして人形教室があり、児童たちは、初めて目の前で見る本物の人形劇に真剣な眼差しで食い入るように見、時の立つのも忘れ楽しい数時間を過ごしました。



村内駅伝大会

今年で二十七回をむかえた、恒例村内一周駅伝大会が、秋晴れの十一月三日文化の日に、役場前をスタート・ゴールに行われました。

村内から小学生四チーム、中学生十(うち女子三)、高校生五、一般七、合計二十六チームにより、二九・三キロ(十二区間)を競い合いました。
成績は次のとおりです。
△優勝 一般の部 太陽の国A 一時間四十七分五七秒
高校生の部 白河実SIXティーン 一時間四十五分一九秒



▲ガンバります！

スポーツコーナー



中学生の部 西一中A 一時間四十二分三九秒
小学生の部 川谷スポーツ少年団 一時間五十七分二二秒

△準優勝

一般の部 なすかし 一時間五十三分一四秒

高校生の部 ササニシキ(西一中OB) 一時間四十六分〇二秒
中学生の部 西二中

二区 三・二* 十分四十秒
児山英雄(太陽の国A)
三区 二・四五* 七分二五秒
関根尚宏(西二中)

四区 二・四* 八分五二秒
植木豪志(西一中A)

五区 一・五* 四分五一秒
小林浩(西一中A)

六区 二・二* 八分一九秒
中村信行(西一中A)

七区 二・六* 八分五二秒
吉田悟(西二中)

八区 二・九* 十分五四秒
森健一(西一中A)

九区 三・二* 十一分四五秒
近藤延之(白)

十区 二・七* 八分三十秒
須藤英雄(ササニシキ)

十一区 二・六五* 八分四八秒
有賀真也(西一中A)

十二区 一・七五* 五分二二秒
田辺英雄(西一中A)

小学生の部 一時間四十五分五五秒
折口原スポーツ少年団 一時間五十八分二七秒

△区間賞
一区 一・七五* 五分四七秒
佐藤豊隆(ササニシキ)

珍事件 村内に鹿出没!!

十月五日米村地内に、西郷村には生息していない一匹の鹿が迷い込みました。
もしや奈良公園から逃げて来た?のではないかと村民の間で大評判になりました。

附近の農作物の被害が出たため、知らせを受けた役場職員、有害鳥獣駆除隊員は、早速捕獲作戦に出ましたが必死の捜査にもかかわらず、鹿は村内を逃げ回りました。

十月十八日三菱製紙白河工場内に現われた鹿は、格闘の末、とうとう「力」つき同社員に逮捕されました。同日林業事務所に引き渡し、二十一日、大玉村の鳥獣保護センターに保護され「鹿逃走事件」は、無事解決しました。
捕えられた本人いわく、「シカたないや」



▲本当に奈良から逃げて来たの?

言葉の履歴書

歳末の大売り出しは、商店にとっていちばんの「書き入れ時」といわれます。帳簿の記入に忙殺される「書き入れ時」は、もつとも売れ行きがよく、もうけも大きい時期といわれます。

文字や数字を書きこむ「書き入れ」ということは、江戸時代には金銭貸借の場合に特別な意味で使われました。抵当物件を引き渡して借りる「質入れ」に対して、証文に抵当物件の名称を記入するだけで借りるのが「書き入れ」です。

書き入れ時

幕末に來日したヘボン博士が、ローマ字を使って作った辞典「和英語林集成」に「イエラカキイレテカネヲカル」とあるのは、証文に家屋を抵当物件として書き入れることで、借金するという意味でした。「書き入れ時」に当たる年末の何日かは「書き入れ日」と呼ばれますが、この期間を「数え日」ということもあります。元日までの残りの日数が、数えられるほどの少なさになるからです。もうけを数える日という意味ではありません。

火が出た！そのときあなたは

秋季全国火災予防運動が昭和六十年十一月二十六日から始まります。

西郷消防分署では、次の事項を重点目標として運動を推進しています。

- 一、火災による死者の中で、老人、幼児が約五四・二%を占めておりますので身体不自由者も含めて、避難しやすい場所に就寝させること。
- 二、ガス漏れ火災発生防止のため、ガス使用設備の点検、整備、ガス漏れ警報器の設置促進を行なう。
- 三、秋は、異常乾燥注意報や火災警報等の発令される日が、多くなります。焚火、野火等は、消防署へ連絡し、消火用具を備え、監視を励行しましょう。また、空地の枯草は、早めに除去しましょう。

四、練炭ゴタツには、洗濯物や靴を乾かしておくとし火災発生の原因にもなります。ガス中

怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」

毒にも気をつけ練炭ゴタツの使用については充分換気をよくして下さい。

火災は、初期消火がいちばん肝心です。もし、火災が発生したら状況をよく判断し「早く一九番する」「早く消す」「早くにげる」の初期活動の三原則を守り機敏な行動をして下さい。

あなたの大切な家族や財産は、あなた自身が守るような心がけましょう。

もし、火災や事故で救急車を呼ぶときは

次のことを、落ちついてわかりやすく知らせて下さい。

- ①場所および近くの目標物（建物等）
- ②事故などのようすや原因。
- ③傷病者の数、性別、年令。
- ④事故及び傷病者の状態。
- ⑤通報者の名前、電話番号などです

なお、救急車を利用できる場合は、次のようなときです。

- ①災害により生じた事故のとき。
- ②交通事故や運動競技中の事故のとき。
- ③公衆の出入する場所で起きた事故のとき。
- ④事故が生じ、早急に搬送するのに適当な手段がないとき。

白河消防署・西郷分署予防係
TEL二五二二五三四

◎なすべき三つのこと

(初期活動の三原則)

●早く知らせる



●早く消す



●早くにげる



スパイクタイヤの使用自粛について

スパイクタイヤによる道路粉じん等の問題については、最近ひんぱんに報道されており、社会問題化していることは、既に御承知のことと存じます。

県における、道路粉じん調査の結果、降雪地の道路端では冬期に道路粉じんが著しく増加する傾向が認められましたので、昭和六十年十一月一日付で「福島県スパイクタイヤ使用自粛要綱」を制定し、スパイクタイヤ使用自粛を推進することといたしました。

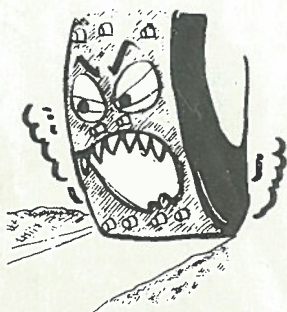
つきましては、本要綱の趣旨を御理解のうえ、次の事項について御協力をお願いします。

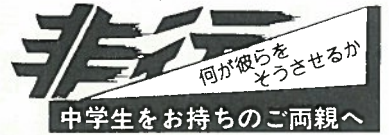
記

- 一、使用自粛期間内（四月一日から十一月三十日まで）は、スパイクタイヤの使用を自粛すること。
- 二、使用自粛期間外（十二月一日から翌年三月三十一日まで）においても、道路の状況にに応じ、明らかにスパイクタイヤが不要な場合には、できる

限りスパイクタイヤの使用を自粛すること。

三、スパイクタイヤの使用自粛を行うにあたっては、安全運転の確保に努めること。





いじめ いじめられっ子

現在のところ、いじめ問題を解決する明確な答えのないなかで、まず、現状をきちんと認識することに視点をおいて話を進めます。

いじめられやすい 集団生活に適應できない子
 いじめられっ子に共通する性格的特徴として挙げられるのは、集団にうまく適應できないことです。例えば休み時間、テレビのお笑い番組がクラスの問題になったとします。みんながふざけ合ひ、楽しんでいるときも、一人ポツンと離れたところでその場の雰囲気にとけきれない子、一緒になってふざけられない子供が、いじめの対象にさ

れることが多いといえます。「あいつがいるとオモシロくない。ムシヤクシヤする……」という口実のもとに、いじめが始まるのです。

もちろん、こうしたことだけが いじめを誘発する原因となるわけではありません。よく言われるように、一般的にいじめられっ子の表面上のタイプとしては、自信のない態度でいつもおどおどしている、声が小さい、視線がいつも下を向いている、行動がスローモーション……などが挙げることが出来ます。しかし、これらに共通して言えることは、やはり集団生活に自分を適應させていくことが苦手なタイプということですが、また、性格的には、きまじめで要領のよくない子にいじめられっ子が多いといえます。「いつも正直に、どんな小さな事でも勇気をもって発言し、行動する」という親の教育方針・しつけのもとに育てられた子供が、いじめられっ子になったりするのもそのためです。「けじめ」「まじめ」と見られることは、仲間集団からすると、つまらない、おもしろくない、つきあいきれない奴と映る可能性を同時にもっていることになりま

す。いじめが、いわゆる「弱者いじめ」だけでなく、正義感の強いまじめな子供たちをも巻き

込んできているところに、現代のいじめの特徴があります。■助けてくれる子、かばってくれる子がいなくなった

いじめは、今に始まったことではなく、子供の世界にはつきものでした。いじめたり、いじめられたりしながら、友達という人間関係の中で鍛えられ、成長していったものです。いじめる側にも一定の心得があり、いじめられる子には決まってなぐさめ役を買って出てくれる人がいたりしました。また、いつもやられてばかりいないで、向かっていけ”などと励ましながらい守ってくれる年長の子がいたり……。こうして、いじめ、いじめられる、かばう、仲裁する……といったさまざまな「役柄」を演じることを通して、友達をつくり人間関係を学んだのです。このような教育的効果を失ったいじめが、現代のいじめだといえます。

それだけに、いじめに限度がなく、「金を持ってこい」「万引してこい」などとエスカレートし、その結果、非行に走ることもあります。いじめられる側は、人には言えず、内にこもって、ついには自殺という最悪の事態を招くことも少なくありません。

（指導）岩佐壽夫
 前警視庁世田谷少年センター
 カウンセラー

届出の必要な土地取引

一定面積以上の土地について「売買などの取引」をする場合は事前に届出が必要です。

(イ)市街化区域

2,000㎡以上



- 売買
- 共有持分の譲渡
- 営業譲渡
- 譲渡担保
- 代物弁済
- 交換
- 予約完結権、買戻権等の譲渡
- 地上権、賃借権の設定、譲渡

(ロ)ロを除く都市計画区域

5,000㎡以上



(ハ)都市計画区域以外の区域

10,000㎡以上



これらの取引の予約である場合も、事前に届出が必要です。

届出をしないと
 法律で罰せられます。
 届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると、六月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられることがあります。

土地取引のまえに……

私達が住む狭いながらも豊かな自然に恵まれた日本の国土を、土地の投機取引や地価の高騰を抑制し、乱開発を未然に防ぐため、一定面積以上の土地取引をしようとする時は、国土利用計画法により売買契約締結の前にあらかじめ届出をし、県知事の審査を受けなければなりません。

一団の土地取引
 ○個々の取引面積は小さくても、合計していくと一定面積以上となる一団の土地取引は個々の取引それぞれについて届出が必要です。

保育所に入所希望している保護者の皆さんへ

保育所は、保護者が労働に従事したり、あるいは疾病にかかっているなどのため家庭において十分保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって一般家庭と同様の保育をすることを目的とする施設です。

したがって保育所は学校や幼稚園のように、その児童の教育的要請の見地にもとづくものでなく、家庭の保護者にかわってその児童を保育することを目的とするものであります。

西郷村には次の保育所があります。

- 西郷村保育所(定員七〇名)
- 西郷村大字米字向山一八
- 西郷村第二保育所(定員九〇名)
- 西郷村大字小田倉字立出一九
- 川谷保育所(定員六〇名)
- 西郷村大字真船字川谷五六の三

保育所へ入所できる基準

- 保育所へ入所できる児童は、その家庭が次のいずれかの事情にある場合です。
- (1) かし次の(1)から(5)までの場合は、その家庭の母親以外の人が児童の保育ができる場合は除かれます。
 - (2) (家庭内労働) 児童の母親が昼間家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をする場合です。
 - (3) (母親のいない家庭) 母親の死亡、行方不明、拘禁、などの理由により母親がいない家庭の場合
 - (4) (母親の出産等) 母親が出産の前後であったり、病気であったり、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合
 - (5) (病人の看護等) その児童の家庭に長期にわたる病人や心身に障害のある人がいるため母親がいつもその看護にあたり、その児童の保育ができない場合
 - (6) (家庭の災害) 火災や、風水害や地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合

※尚、詳細については西郷村役場住民課福祉係にお尋ね下さい。

人権週間について

法務省と全国人権擁護委員連合会では、世界人権宣言の採択三十七周年を迎えるに当り、十二月十日の人権デーを最終日とする一週間を「第三七回人権週間」とし、各関係機関及び団体の協力の下に、広く国民に呼びかけ、人権意識の高揚を図っております。

今年はこの事項を強調事項に掲げ、運動を展開してゆきます。

- 「人権の共存」―互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくろう
 - 「部落差別をなくそう」
 - 「婦人の地位を高めよう」
 - 「障害者の完全参加と平等を実現しよう」
 - 「いじめをなくして、明るい友だち関係をつくろう」
- なお、西郷村には次の方が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されており、いつでも相談に応じております。

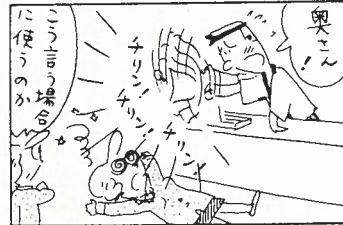
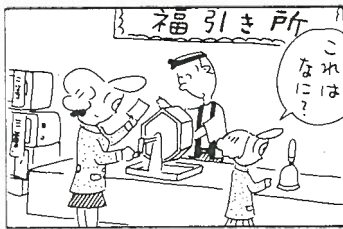


住 所	氏 名	電話番号
西郷村大字小田倉字後原66	林 邦 朗	25-2041
西郷村大字熊倉字火打山61	小 針 大 一	25-1212
西郷村大字真船字芝原957	萩 原 時 子	25-0203

怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」

さわやか君

西村 宗



国民年金の保険料は納めましたか

4期（10月、11月）分の国民年金の保険料は納めましたか。納められないかどうかもう1度確かめてください。

保険料を納め忘れてしまうと、万一の事故の場合、障害年金や母子年金など受けられないばかりか、老齢年金さえ受けられないことにもなりかねません。

もし、納め忘れがあればすぐに納めましょう。

5期（12月、61年1月）分の納期限は12月25日となっていますので忘れないうちに納めるようにしましょう!!



一国の進学ローン・受付開始— 国民金融公庫郡山支店

国民金融公庫では61年4月に進学される方を対象とした進学ローンの受付を11月1日から始めました。

ご利用いただける条件は次の通りとなっております。お気軽にご相談下さい。

条件

- ご利用いただける方
高校・大学等に来春進学されるお子様をお持ちで、年収600万円以内（事業所得者は440万円以内）の方
- お使用みち
入学金、授業料、受験のための交通費など入学に必要な資金
- ご融資額
1進学者あたり50万円以円
- 利率
年7.0%
- ご融資期間
進学する学校の修業年限以内（最長4年）
- 保証
財団法人、進学資金融資保証基金または、保証人（1名以上）
- 返済方法
毎月元利均等返済
ご希望によりご融資額の $\frac{1}{2}$ 以内でボーナスによる増額返済（1月・7月）も併用できます。
- お取扱期間
昭和60年11月～61年4月
- ◆お問い合わせは0249-23-7140
国民金融公庫郡山支店
相談係 あい原へ

戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金の支給について

本年は終戦から40年目にあたりますが、先の大戦でなくなられた戦没者等の遺族に対し、国として改めて弔慰の意を表すため特別弔慰金を支給することになりました。支給対象は、満州事変以後に死亡した戦没者等の遺族で同一の戦没者等の公務扶助料・遺族年金等を受給していない遺族です。

今回の特別弔慰金請求の申請を60年10月1日より受け付けておりますので該当する方は役場住民課で手続きをして下さい。

手続きに必要なものは印鑑、住民票、戸籍抄本等です。住民票等は役場住民係で請求して下さい。

申請の受け付けは60年10月1日より12月末を月切としておりますのでお早めに申請されますようお願いさせていただきます。

なお詳しくは住民課福祉係 ☎ 25-1111(内)243におたずね下さい。

赤い羽根 シンボル・キャラクター ＝募集中＝

共同募金運動を推進する中央共同募金会では、来年度の赤い羽根のシンボル・キャラクターを募集しています。

〈応募内容〉「愛と希望」をイメージ・デザインし、必ず赤い羽根を付けたものを募集します（はがきまたは、はがき大の用紙に描いてください）。締め切りは昭和60年12月末日です。

●送り先、お問合わせ先は、
社会福祉法人 中央共同募金会
「キャラクター募集」係までどうぞ。

〒100 東京都千代田区永田町2-12-4（山王飯店ビル8階）

☎ 03-581-5755